

社会課題解決と行政コストの削減を同時に目指す金融スキーム

金融機関には投資家、ベンチャー育成者としての期待

ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）は、社会課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す民間資金を活用した金融スキームだ。行政、市民、サービス提供者、投資家がメリットを享受できる「四方よし」が特徴で、政府もその行政メリットの大きさに注目している。まだ全国の自治体の関心が薄く、現在のところ市場規模は小さいが、社会保障関係費が地方財政を圧迫する中で今後の活用が期待されている。SIBの普及に対する金融機関への期待も大きい。

「四方よし」のスキーム

SIBが金融界で注目されている。昨年度、三井住友銀行が神戸市のプロジェクトに、みずほ銀行が八王子市のプロジェクトに資金提供した。また、別のプロジェクトには常陽銀行が出資者に名を連ねている。北日本銀行は今年6月、岩手県内市町村役場の政策担当者向けにSIBセミナーを開催した。

SIBは、その名称に「ボンド」の文字があるものの、債券のような金融商品というより、金融スキームを指す概念として使用される。簡潔に言えば、「社会課題の解決」と「行政コストの削減」を同時に目指す手法。民間資金で社会的コストを削減する事業を行い、事前に合意した「成果」が達成された場合、あとから行政が成果報酬を投資家に支払う官民連携の仕組みだ（図表1、図表2）。

まず行政と中間支援組織で解決したい社会課題を特定し、先行研究などから成果指標を決定する。行政は中間支援組織に事業を委託し、中間支援組織が投資家から資金調達を行い、サービス提供者にその資金を提供することで事業を開始する。中間支援組織はサービス提供期間中の事業の進捗管理と実行を支援し、期間中または終了後に第三者評価機関が事業成果を計測し、行政に報告する。そして行政が事前に決めた成果指標に基づき、中間支援組織を通じて投資家に元本の償還と配当を支払う。

行政サイドには「生産性向上」の狙いもある。これまでの予算主義に基づく非効率な行政サービスに代わり、社会課題の解決という成果の達成に向けて革新的なサービスを民間事業者が提供する。その成果は「見える化」され、効果のある事業に対して税金を支払っていることが明確化される。他方で、革新

加盟店手数料率の引下げ要請、 不透明な実効性ともう一つの狙い

来年10月に8%から10%への引上げが予定されている消費増税。政府はその景気対策としてキャッシュレス決済時のポイント還元を検討しているが、関連して中小の店舗におけるクレジットカードの加盟店手数料率の引下げを求める構えだ。ただ、加盟店手数料率を引き下げたからといって、中小の店舗でクレジットカード決済が普及するのは不透明。カード各社の収益基盤も揺るがしかねない。その実効性に疑問符が付くなか、政府には別の狙いがあるとの見方も浮上している。

急浮上したカード手数料問題

来年10月に予定されている消費増税の景気対策に関連して、クレジットカードの加盟店がカード会社に支払う手数料率の引下げが政府内で検討されている。世耕弘成経済産業大臣は10月19日の閣議後会見で、「手数料を引き下げるなどの措置も検討しなければならぬ」と語り、関係会社に協力を求める姿勢を明らかにした。

なぜ、消費増税の景気対策に関連して加盟店手数料率の引下げが検討されているのか。背景には、消費増税の景気対策に合わせて、遅れが指摘されている日本のキャッシュレス化を一気に進めたい政府の思惑がある。

消費増税の景気対策では、中小事業者の店舗（以下、中小店舗）においてクレジッ

トカードやQRコード決済といったキャッシュレス決済手段で買い物をした際に、2%分のポイント還元したり、ポイントサービスを提供していない場合には値引きしたりする方向で検討が進んでいる。1年間の期限措置となる見通しで、還元されるポイントや値引き費用は国が補助する。中小店舗がこの景気対策を享受するには、キャッシュレス決済を導入しなければならない。政府はキャッシュレス決済比率を2025年までに現状比2倍の40%に高める目標を掲げており、消費増税の景気対策と絡めてキャッシュレス決済を促進する算段だ。

中小店舗がキャッシュレス決済を導入しやすい環境を整備するため、政府が目をつけたのが日本における加盟店手数料率の高さだ。日本の加盟店手数料率は欧米に比べて1%以上高く、中小店舗でクレジットカード決済が広まらない一因とされてきた。

一般に中小店舗の加盟店手数料率は4〜6%程度となっているが、政府はこの料率を3%台にまで引き下げようクレジットカード会社に要請する構えだ。

逆にキャッシュレス化が 減速する懸念

クレジットカード会社にとって今回の要請は「寝耳に水」。加盟店手数料引下げの影響は「計りしれない」（大手カード会社）といい、「上限を下回っている加盟店も一斉に値下げ交渉に動きかねない」として、早くも収益面への影響を警戒する。

そもそも日本の加盟店手数料率が欧米に比べて高いのは、「日本ではカード取扱高の9割以上が1回払いで、多くのカードで年会費も無料。欧米のように分割払いや年会費の手数料が乏しく、加盟店手数料が主な収益となっているため」（同）。この加盟店手数料から、ポイント還元の原資、国際ブランドへのライセンス料、オンラインゼーションにかかるネットワーク接続料、金融機関への口座振替手数料など、諸々のコストを支払わなければならない。外部企業との提携カードの場合には、提携先に対するロイヤリティーも支払う必要がある。

もともとクレジットカード会社ではシステムの維持・改修に莫大な費用をかけており、こうした外部に支払っているコストの見直し抜きには「加盟店手数料の引下げは不可能」（別の大手カード会社）という。

「金融検査マニュアル廃止」の 思わぬ落とし穴に気を付けよ

形式主義を脱し、自ら答えを導き出す時代に

エフティイエス
代表 寺岡 雅顕

金融庁は今年6月に、金融行政の根幹ともいえる金融検査マニュアルの廃止が来春に迫る中で「ホワイトペーパー」「デイスカッションペーパー」を立て続けに公開し、金融行政のパラダイムシフトをあらためて明確にアナウンスした。しかし一方で、いまだに金融検査マニュアル廃止の意義を誤って受け止めている金融機関もあるようだ。そこで本稿では、この間の金融行政を概括すると同時に、金融検査マニュアル廃止という新たなパラダイムシフトに備えるための着眼点・方向性、陥りやすいわなについて解説する。



金融行政の目線の 変化とその背景

1990年代後半、バブル崩壊に伴う不良債権の増大により金融機関の経営が悪化し、「不良債権問題の深刻化」「金融機関の経営破綻」「さまざまな法令違反事案」が生じた。このため、金融行政上、わが国の金融システムや市場に対する信頼を回復することが最優先課題となり、緊急避難的に、①金融シス

テムの安定、②利用者保護、③市場の公正性・透明性の確保を目指すこととなった。そうしたなか、99年に「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」が制定された(図表1)。

金融検査マニュアルは、金融システムや市場に対する信頼を取り戻すうえで効果的な役割を果たしてきた。しかし一方で、緊急性を脱した今日までその運用が続いたこともあり、④金融仲介機能の発揮、⑤利用者利便

性、⑥市場の活力、という国民の厚生につながる視点については、長らく片隅に追いやられていたきらいがある。

こうした状況を受け、金融検査マニュアルが今年度をもって廃止される予定であることが打ち出され、新たな金融行政の枠組みが明らかになりつつある。2015事務年度金融行政方針で端緒は認められるものの、それをあらためて整理し、上記①③に、時としてトレードオフ

とも思える④⑥の視点を加え、その両立を目指すという大きな方針を明示したものが、今年6月に公開された「金融検査・監督の考え方と進め方(検査・監督基本方針)」(ホワイトペーパー)である。

さらに金融庁は今年6月、「金融システムの安定を目標とする検査・監督の考え方と進め方(健全性政策基本方針)(案)」(デイスカッションペーパー)を公表し、(1)金融仲介機